

奈良市東部出張所 移転・整備事業 基本構想・基本計画等 策定支援業務委託公募型プロポーザル募集要項

1 目的

本要項は、奈良市東部出張所 移転・整備事業基本構想・基本計画等策定業務委託（以下「本業務」という。）について、本業務の目的及び内容に最も適した業者を選定するためのプロポーザルを実施するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務の名称

奈良市東部出張所 移転・整備事業 基本構想・基本計画等策定支援業務委託

(2) 業務実施場所

奈良市東部出張所 他

(3) 業務の目的

奈良市東部5地区（田原、柳生、大柳生、東里、狭川）を管轄する奈良市東部出張所は、住民票の発行等を行う、いわゆる行政窓口業務から地域課題の解決に向けた連絡調整まで、地域密着型の行政サービスを多岐にわたり提供している。

しかしながら、現在の東部出張所は「土砂災害警戒区域」に位置していることから、安全性の確保と災害発生時の避難所・防災拠点としての機能強化が急務となっている。

また、地域内に多数の住民が集まり対話・交流できる大規模な集会施設が無いため、地域振興を推進する上での大きな支障となっている。

これらの課題を解決するため、住民の主体的な活動を支援する「地域交流の拠点」を備えた新施設を整備することとし、既存の東部出張所の移転・建替えを行う。また、月ヶ瀬・都祁地区を含む東部地域全体の振興を見据えた機能を整備することで、次世代にわたる地域コミュニティの維持・発展に繋げる新施設とする。

本業務は、現施設が土砂災害警戒区域内に位置する等の安全上の課題解消を前提とし、単なる行政窓口の更新にとどまらず、地域活性化の核となる拠点としてのあり方を定義するとともに、地域の現在および将来の課題を見据えた最適かつ持続可能な施設整備に向けた敷地選定や基本的な機能などを示す「基本構想」及び、「基本設計」「実施設計」に向けた、具体的な施設配置や周辺整備、機能、概算事業費の算出等を示す「基本計画」の策定を支援することを目的とする。

(4) 業務内容

別紙「奈良市東部出張所 移転・整備事業 基本構想・基本計画等策定支援業務委託 公募型プロポーザル仕様書」（以下、仕様書という。）に記載のとおり。

(5) 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）までとする。

3 提案限度額

14,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4 事業者選定の方法および理由

本事業は、単なる施設の移転・建替えに留まらず、東部地域全体のシンボル・ランドマークとなる施設の構築を目指すものである。当該施設には、地域の防災拠点機能に加え、少子高齢化が進行する東部地域全体の多様な課題を解決する拠点機能も求められており、ハード・ソフト両面からの多角的な企画力が不可欠である。

特に、本事業の基本構想・基本計画を策定する本業務にあつては、東部地域全体の地域振興に資する創意工夫や業務遂行手法の如何によって、その成果品の品質に大きな差が生じる性質のものであり、単一の正解が存在する定型業務ではないと考えられる。

また、現在の東部出張所は「土砂災害警戒区域」に位置しているため、安全性と利便性を両立した建設候補地の選定が急務である。これらの複合的な課題に対し、最適な解決策を導き出すためには、事業者の技術力だけでなく、これまでの実績に基づく経験値を評価する必要がある。

よって、これらの要件を満たす事業者を選定するにあたり、単純な価格競争による選定では、提案される計画の質や実効性を十分に担保することが困難であるため、具体的な企画提案により、その内容や能力などを総合的に比較したうえで事業者の選定を行う公募型プロポーザル方式を採用する。

5 スケジュール

項目	日程	方法
募集についての公告	令和8年7月10日（金）	市HPに公開
募集要項などの配布期間	令和8年7月10日（金）～ 令和8年7月31日（金）17:00まで	市HPに公開
質問受付期間	令和8年7月10日（金）～ 令和8年7月16日（木）17:00まで	電子メール
質問回答	令和8年7月21日（火）	市HPに公開
参加申込書類受付期間	令和8年7月10日（金）～ 令和8年7月24日（金）17:00まで	持参または郵送
参加資格確認結果通知	申し込みあり次第、審査後に随時通知	メール通知の上郵送
参加辞退届提出期限	令和8年7月31日（金）17:00まで	持参または郵送

企画提案書類受付期間	参加承認通知後～	持参または郵送
	令和8年7月31日（金）17:00 まで	
プレゼンテーション審査	令和8年8月10日（月）予定	—
審査結果通知日 ※最優秀提案者決定	令和8年8月上旬	—
契約締結	令和8年8月中旬	—

6 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、単独事業者又は共同企業体によるものとし、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

(1) 単独事業者の場合

- ① 平成28年度以降に本業務と同様の基本構想・基本計画策定等を支援する業務を受注した実績を有している者であること。
- ② 奈良市の令和8年度建設工事入札資格者において建築コンサルタントもしくは土木コンサルタントのいずれかの登録があること。
- ③ 建設コンサルタント登録規程による「都市計画及び地方計画部門」の登録を受けていること。
- ④ 市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していない者であること。
- ⑤ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑥ 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による手続き開始申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による手続き開始申し立てがなされていない者（会社更生法の規定による計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）であること。
- ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑨ 個人情報の保護について、本市の施策に準じた措置を講じることができること。
- ⑩ 本市情報セキュリティポリシーを遵守できること。
- ⑪ 本業務を行う期間中、配置技術者として、管理技術者及び主任技術者を配置（各技術者の兼任可）すること。また、管理技術者は建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士または技術士法（昭和32年法律第124号）第2条第2項に規定する技術士（都市及び地方計画）のいずれかの資格を有するものを1名以上配置すること。

(2) 同企業体の場合

- ① 複数の事業者が共同提案する場合は、共同企業体（以下「JV」という。）を結成し代表事業者を決めること。なお、事業者は、複数のJVに所属することはできない。また、JVに所属しながら単独では参加できない。
- ② JVに所属するすべての事業者（以下「共同提案者」という。）は、前記（1）④～⑩を満たし、一つ以上の事業者が①②③および⑪を満たすこと。
- ③ 参加申込後に、代表事業者及び共同提案者を変更することはできない。

7 募集要項などの配布

「5 スケジュール」に記載の期間、奈良市ホームページに掲載する。

8 参加申込み

本プロポーザルへの参加を希望する事業者（JVを含む。以下「参加希望者」という。）は、下記の書類を各1部提出するものとする。なお、（1）①参加申込書の提出により、前記「6 参加資格要件」を満たすことを宣誓したとみなす。

提出書類一覧（参加申込み）

- ・参加申込書（様式1-1又は様式1-2）
- ・事業者概要書（様式2）
- ・業務実績書（様式3）
- ・業務実績を確認できる書類
- ・誓約書兼同意書（様式4）
- ・業務の実施体制調書（様式5-1、5-2）
- ・一級建築士または技術士（管理技術者）の資格要件が確認できる免許証の写し
- ・建設コンサルタント登録規程による登録確認票

（1）参加申込書類について

- ① 参加申込書（様式1-1、様式1-2）
 - ・提出年月日、参加希望者の住所、名称、代表者名等を記載し、押印すること。
 - ・必要に応じて単独提案者用（様式1-1）又は共同企業体用（様式1-2）を使用すること。
- ② 事業者概要書（様式2）
 - ・提出日現在の実態を記載すること。
 - ・JVは、共同提案者ごとに作成すること。
- ③ 業務実績書（様式3）
 - ・業務実績書には、募集要項の「6 参加資格要件」（1）①の条件を満たすものについて、最大3件選定して記載すること。
 - ・業務実績の内容が具体的に確認できる書類（契約書及び、仕様書の写し等）を添付すること。

と。

④ 誓約書兼同意書（様式 4）

- ・代表者印を押印すること。
- ・JVでの申請の場合は、共同提案者ごとに作成すること。

⑤ 業務の実施体制調書（様式 5-1、5-2）

- ・配置予定の管理技術者及び主任技術者は必ず記載し、一級建築士または技術士の資格保有者（管理技術者）の資格要件が確認できる免許証の写しを添付すること。
- ・管理技術者は本業務の統括責任者として、技術的・組織的な管理を行い、計画の品質・進捗・成果物の精度確保に努め、主任技術者は管理技術者を補佐し、各工程における詳細検討等を行い、発注者との打ち合わせに原則的に出席するものとする。

⑥ 建設コンサルタント登録規程による登録確認票

- ・共同事業者の場合は、登録を受けている構成員全員が提出すること。

(2) 提出先

「18 担当」に記載のとおり

(3) 提出期間

「5 スケジュール」に記載のとおり

※奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除き、各日の9:00 から17:00 まで（12:00 から13:00 までを除く。）とする。

(4) 提出方法

直接持参または郵送

① 直接持参の場合

「5 スケジュール」に記載の提出期間内に持参すること。

② 郵送の場合

「5 スケジュール」に記載の提出期間内に必着とする。なお、送付後速やかに郵送で提出した旨を「18 担当」まで電話連絡をすること。

9 参加承認

本プロポーザルへの参加承認の可否については、申し込みあり次第、審査後に随時通知する。なお、通知方法は、提出書類に記載されたメールアドレス宛に電子メールで送信し、追って通知書を郵送する。

10 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

「5 スケジュール」に記載のとおり

(2) 提出方法

参加希望者は、質問書（様式 6）を使用して、件名を「奈良市東部出張所 移転・整備事

業プロポーザルに関する質問<参加希望者名><〇回目>」として、参加申込書に記載されたメールアドレスから「18 担当」に記載の電子メールでのメールアドレス宛に送信すること。

また、送信後速やかに「18 担当」まで電話にて到達の確認をすること。なお、電話、FAX及び直接持参による質問には応じない。

(3) 質問回答

すべての参加希望者に対して、「5 スケジュール」記載の日程で、市ホームページに回答を掲載する予定である。なお、評価基準などに関する質問や受付期間を過ぎた後に提出された質問には回答は行わない。

1.1 企画提案

本プロポーザルへの参加承認された参加希望者は、下記の書類を各8部提出するものとする。その内4部は無記名かつ提案者が特定されないようにすること。

提出書類一覧（企画提案）

- ・企画提案書（任意様式：A4判10頁以内）
- ・見積書（任意様式：A4判1頁）
- ・業務実績書（様式3）※再掲
- ・業務の実施体制調書（様式5-1、5-2）※再掲

(1) 企画提案書類

① 企画提案書（任意様式：A4判10頁以内）

企画提案書は仕様書の内容を踏まえ、特に以下のテーマに基づいた提案を検討すること。

ア. 業務実施方針

業務を効果的に進める上で、配慮すべき事項を整理すること。

イ. 提案テーマ

- ・本市が推進する東部振興の実現に向け、想定しうる課題等も踏まえた新たな施設整備の考え方
- ・本業務の事業者の役割の考え方。プロジェクトマネジメントおよびスケジュール遵守のための具体的方策
- ・本施設が東部地域全体の自律的なコミュニティ形成を促す東部振興のランドマークとなり、災害発生時には施設全体が避難所として機能するフェーズフリーの概念や、長期の利用において様々なニーズに柔軟に対応できるフレキシブルな空間づくり、地域の賑わいを創出する施設機能、自然豊かな周辺環境に配慮した再生可能エネルギーの積極的な利活用等の実現に向けた考え方
- ・本業務及び事業の推進に向けた自由提案（任意）

ウ. 業務工程

想定する業務工程を示すこと

エ. 業務実績

基本構想・基本計画策定支援業務における過去実績の各業務内容について、本業務を遂行するにあたっての効用をわかりやすく示すこと

② 見積書（任意様式：A4判1頁）

本業務を受託するにあたっての見積書を提出すること。見積書には本業務で想定されるすべての経費の総額及び内訳を記載し、3. 提案限度額を上限とすること。なお、本業務の仕様は企画提案書の内容を受けて、本業務委託の契約者と協議の上、変更することがある。

③ 業務実績書（様式3）

前記「8 参加申込み」(1)の③を参照して提出すること。

④ 業務の実施体制調書（様式5-1、5-2）

前記「8 参加申込み」(1)の⑤を参照して提出すること。

(2) 提出先

「18 担当」に記載のとおり

(3) 提出期間

「5 スケジュール」に記載のとおり

※奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除き、各日の9:00から17:00まで(12:00から13:00までを除く。)とする。

(4) 提出方法

直接持参または郵送

① 直接持参の場合

「5 スケジュール」に記載の提出期間内に持参すること。

② 郵送の場合

「5 スケジュール」に記載の提出期間内に必着とする。なお、送付後速やかに郵送で提出した旨を「18 担当」まで電話連絡をすること。

1.2 参加辞退

参加申込書類及び企画提案書類の提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（様式7）を提出すること。

(1) 提出先

「18 担当」に記載のとおり

(2) 提出期間

「5 スケジュール」に記載のとおり

※奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除き、各日の9:00から17:00まで(12:00から13:00までを除く。)とする。

(3) 提出方法

電子メールの場合は、参加申込書に記載されたメールアドレスから電子メールで「18担当」に記載のアドレス宛に辞退届の写しを送信し、送信後速やかに電話にて到達の確認をすることとし、原本は追って郵送又は持参すること。なお、電話、FAXによる辞退の届け出には応じない。

なお、この辞退を理由に以後の本市入札参加資格等において不利益な取り扱いを行わない。

1.3 プレゼンテーション審査

(1) 実施日時及び場所

実施日時：令和8年8月10日（月）予定（詳細は参加承認通知において提示）

実施場所：奈良市役所本庁舎内（詳細は参加承認通知において提示）

(2) 実施方法

1 提案者につき30分程度（プレゼンテーション15分、質疑応答15分）とする。

(3) その他

- ① 提案内容については奈良市情報公開条例（平成19年奈良市条例第45号）第7条に定める不開示情報に該当するものが含まれていることから、プレゼンテーションは非公開で行う。
- ② プレゼンテーションで使用する資料は、提出された企画提案書に記載された内容に限るものとする。企画提案書にない追加提案や追加資料の配布は禁止とする。ただし、提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用を認める。
- ③ プレゼンテーションにおいて使用する機材の内スライド投影用のプロジェクター及びスクリーンは本市にて用意するが、その他の必要な機材は参加事業者が準備すること。
- ④ プレゼンテーション出席者は3名以内とすること。
- ⑤ 指定した日時・場所への出席がなかった場合は、参加辞退をしたものとみなす。

1.4 受託候補者の選定

奈良市東部出張所 移転・整備事業基本構想・基本計画等策定支援業務委託に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、委員が受託候補者を選定する。

(1) 評価基準（詳細は別紙1のとおり）

項目及び配点（100点満点）

・事業者に関する項目	45点
・提案内容に関する項目	45点
・見積書	10点

(2) 選定について

- ① 参加申込一件書類、企画提案一件書類及びプレゼンテーションの内容を基に、別表1

の評価基準に基づき審査を行い合計評価点（各審委員が評価した点数をすべて合計した点をいう。以下同じ）の高い提案者から受託候補者の順位を決定する。なお、委員の過半数が採点を60点未満とした提案者または委員の平均点が60点未満の提案者は落選とする。

- ② 提案者が1社の場合であっても審査を実施する。
- ③ 合計評価点数が同じ提案者が2社以上ある場合は、見積額が低額の提案者を上位の受託候補者として選定する。さらに見積額も同額であった場合は、審査委員長のくじ引きにより受託候補者の順位を決定する。

(3) 結果の通知について

プレゼンテーション審査を受けた提案者には、選定又は非選定の結果を通知する。

1.5 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 審査結果通知日までに前期「6 参加資格要件」を満たさなくなった場合
- ② 見積書の金額が提案上限金額を超える場合
- ③ 提出期限までに書類が提出されない場合
- ④ 1提案者が2案以上の企画提案をした場合
- ⑤ 提出された書類や資料などに虚偽等の記載があった場合
- ⑥ 著しく信義に反する行為があった場合
- ⑦ 本業務の契約を履行することが困難と認められる場合
- ⑧ 企画提案書の記載内容が法令違反など著しく不適当な場合
- ⑨ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑩ 提出された書類等の不備などを是正又は修正されない場合（軽微な場合を除く）

1.6 契約に関する事項

(1) 契約者の決定

合計評価点数が最も高い提案者を第1位の受託候補者として協議を実施し、募集時の仕様書並びに企画提案書の内容を基本として、本業務委託に係る仕様を確定させた上で契約を締結する。その場合、候補者は速やかに契約が締結できるよう協力して手続きを進めるものとする。

なお、第1位の受託候補者との交渉の結果、合意に至らなかった場合は、順次合計評価点数の高い提案者を受託候補者として交渉を行うものとする。

(2) 契約の破棄

- ① 受託候補者が「1.5 失格事項」①～⑩のいずれかに該当した場合または該当していることが判明した場合は、契約後であっても受託候補者の決定を取り消し、当該契約を破棄するものとする。

- ② 企画提案書で表明された内容について、実現性が低いにもかかわらず提案することがないこと。順位決定後であっても本業務目的が達成できないことが確認できた場合は、当該受託候補者とは契約を締結しないものとする。

1 7 留意事項

本プロポーザルの参加希望者は、次の事項に留意すること。

- ① 提出された書類は、選定結果にかかわらず返却しない。ただし、本市で定める保存年限満了後本市の責においてすべて処分するものとし、本業務における審査以外では使用しない。なお、提出された書類や選定結果(事業者の名称及び審査結果を含む。)は、奈良市情報公開条例(平成19年奈良市条例第45号)により情報公開の対象となる場合がある。
- ② 提出された書類は、本業務を行う為に必要な範囲において複製を作成する場合がある。
- ③ 「16 契約に関する事項」(2)に該当する場合において、提案者が被る損害について本市は一切責任を負わず、賠償をしない。
- ④ 企画提案書の作成など、本プロポーザル参加に要する費用は、すべて参加者及び提案者の負担とする。
- ⑤ 本プロポーザルの参加にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。
- ⑥ 契約締結することとなった場合、提出された書類に記載された統括責任者などは、特別の理由があると本市が認める場合を除き、原則として変更できないものとする。
- ⑦ 委員に関する問い合わせは一切受け付けない。
- ⑧ 提出後の書類等の差替え及び再提出は認めない。
- ⑨ 同一事業者から複数の企画提案書の提出は認めない。
- ⑩ 公正なプロポーザル選考ができないと判断した場合は選考を中止することがある。
- ⑪ 本委託業務の履行期間について、年度を繰り越す必要が生じた場合は、履行期間の変更契約を締結する。

1 8 担当

〒630-1242 奈良市大柳生町 4735

奈良市市民部東部振興局 東部出張所(担当:利川、岡田)

電話番号:0742-93-0001

メールアドレス:toububr@city.nara.lg.jp

※電話連絡可能時間は、奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除き、各日の9:00から17:00まで(12:00から13:00までを除く。)とする。

別表1 評価基準

1 事業者に関する項目

評価項目	評価の視点	
	判断基準	
事業者に関する項目	類似業務の実績	平成28年度以降に本業務と同様の基本構想・基本計画策定等を支援する業務を受注した実績および各業務内容から本事業の受託事業者としての適性があるか。
	業務の実施体制	技術者が適切に配置され、必要な人員が確保されているとともに、業務遂行に向けた適切な専門性や実績を持った人員が配置された実施体制となっているか。
	事業者の役割	本業務を効果的に推進するための、事業者の役割や考え方が示されているか。

2 提案内容に関する項目

評価項目	評価の視点	
	判断基準	
提案内容に関する項目	業務実施方針	業務特性や、業務を効果的に進める上で配慮すべき事項が整理された提案であるか。
	新たな施設整備の考え方	本市が推進する東部振興の実現に向け、想定しうる課題等も踏まえた新たな施設整備の考え方が示されているか。
	業務内容に関する自由提案	仕様書に定めのない効果的・効率的な提案がなされているか。

3 見積り金額に関する項目

評価項目	評価の視点	
	判断基準	
見積り金額に関する項目	見積り金額	費用対効果が見込まれ、提案限度額内での見積額であるか。

(様式1-1)

奈良市東部出張所 移転・整備事業基本構想・基本計画等
策定支援業務委託公募型プロポーザル 参加申込書

令和 年 月 日

奈良市長

所在地

参加者 事業者の名称

代表者氏名

④

奈良市東部出張所移転・整備事業 基本構想・基本計画等策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項に基づき申し込みます。

なお、当事業者は、募集要項に掲げる参加資格を満たしていることを誓約するとともに、奈良市が参加資格の確認のために、関係する機関に照会することを承諾します。

添付書類	<ul style="list-style-type: none">● 事業者概要書（様式2）● 業務実績書（様式3）● 業務内容が具体的に確認できる書類（契約書の写し等）● 誓約書兼同意書（様式4）● 業務の実施体制調書（様式5-1、5-2）● 一級建築士または技術士（管理技術者）の資格要件が確認できる免許証の写し● 建設コンサルタント登録規程による登録確認票			
担当者	氏名			
	部署			
	電話番号		FAX 番号	
	E-mail			

(様式1-2)

奈良市東部出張所 移転・整備事業 基本構想・基本計画等
策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル 参加申込書【共同企業体用】

令和 年 月 日

奈良市長

所在地
参加者 代表事業者の名称
代表者氏名 ⑩

奈良市東部出張所 移転・整備事業 基本構想・基本計画等策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項に基づき申し込みます。なお、共同提案者による共同企業体を結成します。
なお、すべての共同提案者が募集要項に掲げる参加資格を満たしていることを誓約するとともに、奈良市が参加資格の確認のために、関係する機関に照会することを承諾します。

添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者概要書（様式2） ● 業務実績書（様式3） ● 業務内容が具体的に確認できる書類（契約書の写し等） ● 誓約書兼同意書（様式4） ● 業務の実施体制調書（様式5-1、5-2） ● 一級建築士または技術士（管理技術者）の資格要件が確認できる免許証の写し ● 建設コンサルタント登録規程による登録確認票
------	--

【共同企業体の名称】

名 称	
-----	--

【代表事業者】

代表者	氏名	⑩
	部署	
	電話番号	
	E-mail	

【共同提案者】

称号又は名称	⑩
所在地	
代表者氏名	

※共同提案者が1社以上の場合は適宜欄を増やして記入すること。

(様式2)

事業者概要書

令和 年 月 日

共同企業体の名称					
事業者名					
代表者氏名					
事業者の所在地					
設立年月日		資本金		従業員数	
主な業務内容					

※共同企業体は共同提案者ごとに作成すること。

※単独提案の場合は上記「共同企業体の名称」は空欄とすること。

(様式3)

業務実績書

令和 年 月 日

1	業務名	
	発注者	
	受注者	
	業務概要	
	契約金額	
	契約期間	
	当該業務における成果について、可能な範囲で記載すること	
2	業務名	
	発注者	
	受注者	
	業務概要	
	契約金額	
	契約期間	
	当該業務における成果について、可能な範囲で記載すること	
3	業務名	
	発注者	
	受注者	
	業務概要	
	契約金額	
	契約期間	
	当該業務における成果について、可能な範囲で記載すること	

※ 過去の類似業務実績について3件まで記載してください。記載にあたり、枠の高さを変更したり、図やビジュアル等を用いたりしても構いません。

※ 契約書及び、仕様書の写し等の実績がわかる写しを添付してください。

※ 場合によっては、追加の書類提出を求める場合があります。

(宛先) 奈良市長

誓約書兼暴力団等の排除に関する同意書

私は、奈良市東部出張所 移転・整備事業 基本構想・基本計画等策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルに参加を申し込むにあたり、奈良市東部出張所 移転・整備事業基本構想・基本計画等策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項に定める内容を理解したうえで申し込みし、参加申し込み一件書類の記載事項に偽りはなく、同募集要項の参加資格の要件等に抵触していないことを誓約します。

また、奈良市暴力団排除条例の趣旨を理解し、以下に記載された者が、暴力団員等であるか否かの確認のため、奈良県警察本部に対して照会が行われることに同意します。

令和 年 月 日

(代表) 事業者の名称：

所在地：

代表者氏名：

⑨

代表者生年月日： 年 月 日

※ 共同企業体については、共同提案者ごとに作成すること。

業務の実施体制調書

令和 年 月 日

配置される専門知識を有する資格を保有する者の概要		
管理技術者	氏名	
	所属・役職	
	本業務での役割	
	本業務に関連する 専門能力・資格	
	同種業務の実績	
	業務経験年数・ その他業務実績等	
主任技術者	氏名	
	所属・役職	
	本業務での役割	
	本業務に関連する 専門能力・資格	
	同種業務の実績	
	業務経験年数・ その他業務実績等	
	氏名	
	所属・役職	
	本業務での役割	
	本業務に関連する 専門能力・資格	
	同種もしくは 類似業務の実績	
	業務経験年数・ その他業務実績等	

※専門知識を有する者を複数名配置する場合は、枠を追加して記載してください。

業務の実施体制調書

実施体制の体系図・人数・保有資格等

--

※配置者、提案事業者名及び提案事業者を類推させるロゴ等を一切記載しないでください。
連携する外部事業者については、事業者名等の記載は可能とします。

(様式6)

奈良市東部出張所 移転・整備事業基本構想・基本計画等

策定支援業務委託 公募型プロポーザル質問書

質問日：令和 年 月 日

質問者の商号又は名称

担当者名

電話

メールアドレス

- ※ 「質問項目」には、何のどの項目に関する質問かを記載してください。
- ※ 「質問事項」には、質問内容を簡潔に記載してください。
- ※ 行数等は適宜追加してください。

	質問項目	質問事項
1	例) 仕様書の●ページ ●番	
2		
3		
4		
5		
6		
7		

(様式7)

辞退届

令和 年 月 日

奈良市長

主たる事務所の
所在地

申請者 事業者の名称

代表者氏名

印

私儀、今般都合により下記件名（業務）の公募型プロポーザル参加を辞退いたしますので、
よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

記

件名 奈良市東部出張所 移転・整備事業 基本構想・基本計画等策定支援業務委託